【次世代育成支援レター】NO.137

令和2年11月

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2020 年はテレワークが急速に普及した年になりました。こうした中、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省(以下「テレワーク推進4省」)と産業界、学識者の産官学で構成される「テレワーク推進フォーラム」では、毎年11月を「テレワーク月間」とし、テレワークの活用によって働き方の多様性を広げる活動を行っています。

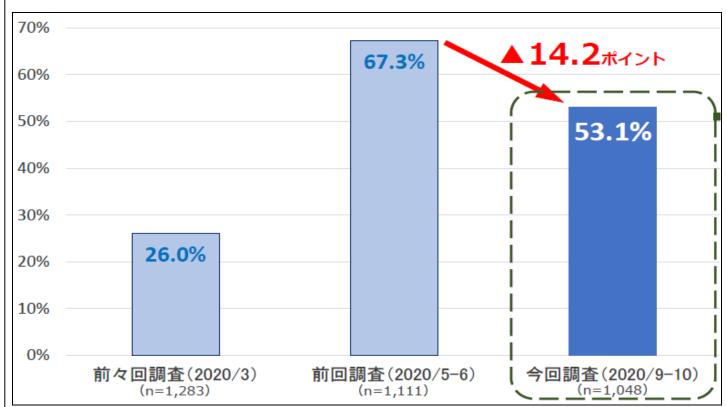
今回はこうした状況や取り組みをご紹介いたします。

(テレワークの実施状況)

2020 年はテレワークに関しても激動の年になっています。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、テレワークを実施がする企業数が急速に増えましたが、その後減少に転じています。

東京商工会議所が実施した「テレワークの実施状況に関するアンケート」調査結果によると、次のとおりです。

<東京商工会議所の会員企業におけるテレワーク実施率>



東京の中小企業でのテレワーク実施率は、コロナ禍以前は4分の1程度(企業ベース)であったが、コロナ禍で2~3か月のうちに約7割まで急速に高まり、その後3か月程度で約2分の1まで低下しているようです。

テレワーク経験率: 75.2%「現在実施している」「一時期実施していたが現在は取りやめた」53.1%22.1%

上記アンケート調査によると、テレワークを「一時期実施していたが現在は取りやめた」企業が 22.1%あることから、「現在実施している」企業 53.1%と合わせるとテレワークの「経験率」は 75.2% (4分の3) まで高まっていたこともわかります。

また、テレワークを実施している社員の割合について最も多く該当する割合は「20%以下」であり、テレワークを継続的に実施している目的は、「社員の出勤人数を抑制 (3密回避)」が 82.9%で最大でした。テレワークを実施した効果は、回答者全体では「働き方改革が進んだ」が 46.2%で最大でした。

テレワーク月間 2020

厚生労働省では、今年で6年目となるテレワーク月間(11月)において、テレワーク導入・運用促進のための周知・支援を行っており、その一環としてテレワークの導入を促進するための企業向け「テレワーク・セミナー」を全国で実施しています。

テレワーク・セミナーでは、テレワークを導入する際に必要な労務管理、ICT (情報通信技術)、テレワーク 導入企業の事例などを紹介し、セミナー終了後に「個別相談会」も開催しています。

コロナ禍の 2020 年、このセミナーはオンライン形式で実施しており全国どこからでも参加できます。12月にも2回予定されており、最後は2020年12月23日(水)に東京で開催されます。



https://www.teleworkgekkan.org/

また、テレワーク月間では、テレワークに関する活動(1.テレワークを試みる/実践する、2.テレワークを学ぶ/議論する、3.テレワークを応援する/協力する)を実施している個人や企業を募集しています。

この活動の趣旨に賛同いただける方であれば、どなたでもテレワーク月間サイトで配布している月間のロゴマークやポスターを利用いただき、テレワーク月間活動に参加することが可能です。また、テレワーク月間サイトから活動登録をすると企業名・取組内容がサイトに表示され、PRにもつながります。

11月末には、テレワーク月間の締めくくりとして「『働く、が変わる』テレワークイベント」が開催され、テレワークを活用することで、ワーク・ライフ・バランスの実現に顕著な成果を上げたテレワーク推進企業などへの厚生労働大臣表彰も実施されます。

『働く、が変わる』テレワークイベント(東京)

[日時] 11月30日(月)13:30~16:00

[会場] 御茶ノ水ソラシティ2Fホール(東京都千代田区神田駿河台4-6)

[費用] 無料 (ライブ配信、事前申込制)

[詳細] https://kagayakutelework.jp/symposium/

※表彰式は、総務省の「テレワーク先駆者百選総務大臣賞」の表彰式と合同で開催されます。

今年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、関係者のみでの開催となりますが、同時に表彰式のライブ配信を実施します。

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員(特定社会保険労務士)がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。 神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060